

動物実験に関する検証結果報告書

玉川大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024 年 3 月

2024 年 3 月 10 日

玉川大学

学長 小原 芳明 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 三好 一郎



対象機関：玉川大学

申請年月日：2023 年 7 月 31 日

訪問調査年月日：2023 年 11 月 24 日

調査員：中村紳一郎、佐藤 浩、津村秀樹

検証の総評

玉川大学は東京都町田市に位置し、8 学部 17 学科、6 研究科、3 附置研究所を有する私立総合大学で、建学の理念と理想を実現するために、全人教育、個性尊重、国際教育等、12 の教育信条を掲げている。文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に適合した「玉川大学動物実験に関する規程」と「玉川大学動物実験運用要領」に則り、動物実験計画の審査、承認、教育訓練、自己点検・評価など、適正な動物実験実施体制が学長の下で構築されかつ実施され、各種記録も適切に保存されている。また環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則した実験動物の飼養保管体制が整備されている。動物実験に関わるすべての施設は学長に承認され、学内外様々な研究者のニーズに対応するため、設備・セキュリティ等のハードウェア、飼養保管並びに衛生管理等のソフトウェア、いずれも適切に運用されている点は高く評価できる。

動物実験の規程類と情報公開の内容については、公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）等の最新情報を入手し、更なる改善・充実を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「玉川大学動物実験に関する規程並びに玉川大学動物実験に関する指針（以下「規程並びに指針」という。）」「玉川大学動物実験運用要領（以下「運用要領」という。）」が定められ、その内容は基本指針に則したものである。しかし、規程並びに指針と運用要領との間には重複部分等があり、両者の整理または再構成については、前回の指摘事項でもあった。したがって、機関内規程について、「基本指針に適合する機関内規程を定めている。」との自己点検・評価の結果であるが、「機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果
☐ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☒ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
規程並びに指針と運用要領の重複部分等を検討、更に規程並びに指針に用いられる用語は基本指針等との間に矛盾がないよう再確認されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針に則した3要件の委員で構成された動物実験委員会が設置され、複数名の外部委員が参加している。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

規程ならびに指針及び運用要領において、動物実験計画の立案、審査、承認等の実施体制と、「動物実験計画書」「動物実験結果報告書」「動物実験終了・中止報告書」「動物実験施設設置承認申請書」「動物実験施設改造承認申請書」「動物実験施設等（施設全体・飼育室・動物実験室）廃止届」等の各種様式が定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

「動物実験結果報告書」は、3Rs への対応状況が確実に確認できるように工夫されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「規程ならびに指針」「運用要領」「玉川大学遺伝子組換え実験安全管理規程」に加え、各飼養保管施設の「動物実験管理マニュアル」等が定められている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

病原微生物を用いた実験等を実施しないのであれば、内規等で明確にしたうえ、計画書の様式を整理されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験施設の設置及び改修は、動物実験委員会の調査を経て、学長により承認される体制が整備されている。各動物実験施設に実験動物管理者が配置され、「動物実験管理マニュアル」が整備されている。しかし、前回の指摘事項である、災害・緊急時対策の改善については、具体的な記載が不足していた。したがって、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

□ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

■ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

災害・緊急時対策については、国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」という。）ならびに「公私動協」が示す「緊急時対応マニュアル策定のための手引き（指針）・2018 版」を参考に動物実験管理マニュアルの内容を充実させるとともに、一部の飼養保管施設になかった逸走時の対応も追加することを検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験委員会には、獣医師 2 名、医療倫理・哲学者 1 名が外部委員として含まれており、より客観性を持つ委員会体制を構築されている点は高く評価できる。2018 年度に、玉川大学脳科学研究所として外部検証を受検しており、今回は全学としての受検である。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査や必要に応じたヒアリングの実施、規程への適合性の判断、動物実験施設（飼養保管施設、実験室）の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針と「規程並びに指針」に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、動物実験委員会議事録も適切に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針と規程並びに指針に則して動物実験計画の審査が実施され、令和 4 年度には 13 件の計画が承認されている。動物実験並びに実験動物飼養保管状況の自己点検、実験結果報告書の提出率は 100% である。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換え動物の飼養保管及び動物実験は、玉川大学遺伝子組換え実験安全管理規程に則し、適正に実施されている。また各施設の拡散防止措置、表示等は正しく対応できている。したがって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は運用要領並びに各動物実験施設の「動物実験管理マニュアル」に従って適正に実施されている。また「実験動物飼養保管状況の自己点検票」により飼養保管状況を動物実験委員会が把握している。げっ歯類の飼養保管施設では微生物モニタリングが実施され、ナショナルバイオリソースから導入されたすべてのニホンザルで年1回の血液検査を含む定期健康診断が行われている。実験動物管理者を含む動物実験委員会による年1回の内部視察を行うシステムも構築されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価結果の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験施設（飼養保管施設、実験室）は適切な温湿度管理、定期的な清掃、消毒等により清潔に維持管理されている。各施設の空調システムも委託業者によって、適切に維持管理されている。また、各施設ともに関係者以外の者が立ち入らないようセキュリティ対策も十分に施されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 令和4年度の教育訓練受講者は61名であり、原則毎年の受講が必要である。内容は基本指針、飼養保管基準ならびに規程並びに指針に則したものである。また、実験動物管理者は、日本実験動物学会が主催する実験動物管理者等研修会を受講しており、動物実験に関わる立場に応じた教育も考慮されている。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 外部講師が実施する教育内容についても、記録を保管されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 脳科学研究所においては、各年度「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、全学の動物実験の実施状況、関連法令類、機関内規程、教育訓練の実績が脳科学研究所のホームページ上に情報公開されている。しかし、脳科学研究所以外での動物実験について、自己点検・評価の結果が公表されていない。また、公開項目については前回調査時の指摘事項でもあるが、一部が未対応である。したがって、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とする。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 脳科学研究所以外で実施した動物実験も含めた自己点検・評価として、自己点検・評価報告をまとめ、公開されたい。公開項目については、国動協、公私動協が示す情報公開項目を参考にされたい。また、動物実験に関する情報は、全学ホームページに公開することが望ましい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

規程のひな形、緊急時対応、情報公開の手法ならびに内容等について、国動協、公私動協の最新情報を入手し、改善を図られたい。
